

内 訳 書

06-1-1164-0024-0011-00

一連 番号	品 名	単 位	数 量	単 価	金 額	規 格 等	備 考	受領 数量
1	紙袋(長)	SH	7,500			仕様書のとおり。		
				計				
				消費税				
				合計				

調達要求番号：06-1-1164-0024-0011-00

海上自衛隊仕様書			
物品番号等		仕様書番号	0024P-9-00037
名称	紙袋（長）	防衛大臣承認年月日	
		作成年月日	令和6年4月18日
		改正年月日	
		海上幕僚監部人事教育部援護業務課	

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、海上幕僚監部人事教育部援護業務課において調達する紙袋（長）（以下、紙袋という。）について規定する。

1.2 引用文書等

この仕様書に引用する文書は、この仕様書に規定する範囲において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、関連文書については、この仕様書に規定した事項の理解を助けるものであり、この仕様書の一部をなすものではない。

a) 引用文書

法令等

著作権法（昭和45年法律第48号）

b) 関連文書

法令等

海上自衛隊契約規則の実施に関する細部（海幕経第183号。27.3.18）

海上自衛隊補給実施要領（補本装補第2072号。18.12.27）

2 製品に関する要求

2.1 対象品目及び数量

対象品目及び数量は表1のとおり。

表1－対象品目及び数量

品目	単位	数量
紙袋	SH	7500

2.2 規格及び材質等

紙袋（長）の規格及び材質等は表2のとおり。

規格の詳細は“紙袋の製品図（規格・図案等）”（付図1）のとおり。

表2－規格及び材質等

品名	規格及び材質等
紙袋	<ul style="list-style-type: none"> 紙袋寸法（幅×まち×高さ）：約220mm×約100mm×約550mm 紙袋の素材：A2コート紙，4/6判，135kgベース， （グロスPP貼り加工）艶あり 紙袋の色：PANTONE 289 C（濃紺） 底面も同様

表 2－規格及び材質等（続き）

品名	規格及び材質等
紙袋	<ul style="list-style-type: none"> ・口,底：ボール入り ・ハトメの素材：金属 ・ハトメの色：黒又は濃紺 ・手提げひも：[長さ×本数]約340mm×2本 ・手提げひもの素材等：アクリル丸ひも（スピンドル）φ約6mm ・手提げひもの色：黒又は濃紺

2.3 役務の内容

2.3.1 一般的要求事項

契約相手方は、監督官から電子データで引渡すデザインデータ（パワーポイント及びPDFファイル）をもとに契約相手方において校正した紙袋の印刷サンプル案データを作製し、監督官に提出し承認を受けること。デザインイメージ等の詳細は、契約決定後に監督官と調整すること。

なお、データの受け渡しは電子メールにて行うものとする。

2.3.2 入稿形態に関する事項

監督官へ提出する印刷サンプル案の原稿形態は、PDFファイルとする。

2.3.3 校正に関する事項

契約相手方は、紙袋の印刷見本を作製し、監督官に提示し、文字確認及び色校正を受けること。

2.3.4 作製に関する事項

契約相手方は、2.3.3の校正を受け確認を得た後に、紙袋の作製を行うこと。印刷は環境に対応したインクを使用し、手提げひも及び紙袋は重量に耐えうるよう取付け及び接着を行うこと。

なお、契約の相手方が監督官の確認を得ることなく、この役務を履行した場合、完成検査官は製品の受け取りを拒否する場合がある。

2.3.5 品質に関する事項

製品の外観は、印刷ずれ、紙のしわ、インクの着色むら、汚損、損傷がないように仕上げ、デザインのイメージに遜色がないようにすること。

3 納入場所（引渡場所）

東京業務隊（海上幕僚監部援護業務課）

4 履行場所

契約相手方工場

5 監督・検査

5.1 監督

監督は、立ち合い、確認、その他の方法により必要な監督を行う。

5.2 検査

検査は、完成検査、受領検査及び提出書類により行う。

6 出荷条件

契約相手方は、折りたたんだ紙袋10枚ごとを傷がつかないように束ね、製品の重量に耐えうる強度を持ったダンボール紙箱に収納し、一般商習慣により梱包すること。

なお、収納した品名及び数量をダンボール紙箱に明記すること。

7 その他の指示

7.1 提出書類

提出書類は、表 3 による。

表 3 - 提出書類

提出書類	提出部数	提出先	提出時期	備考
検査等申請書	5部	検査官	完成検査時	書式第22
納品書	5部	受領検査官	納入時	海補3021様式

7.2 データ等の破棄

契約相手方は、この調達の実行後、使用したデータ及び作製に使用した一切の材料を消去・破棄すること。

7.3 知的財産権

契約の相手方は、官に提出された著作物に関する全ての著作権[著作権法（昭和45年法律第48号）第27条及び第28条に規定する権利を含む。]を納入と同時に官に譲渡し、また、契約の相手方は著作者人格権を行使せず、契約の相手方は第三者に著作者人格権を行使させないこと。

7.4 その他必要な事項

その他必要な事項は次のとおり。

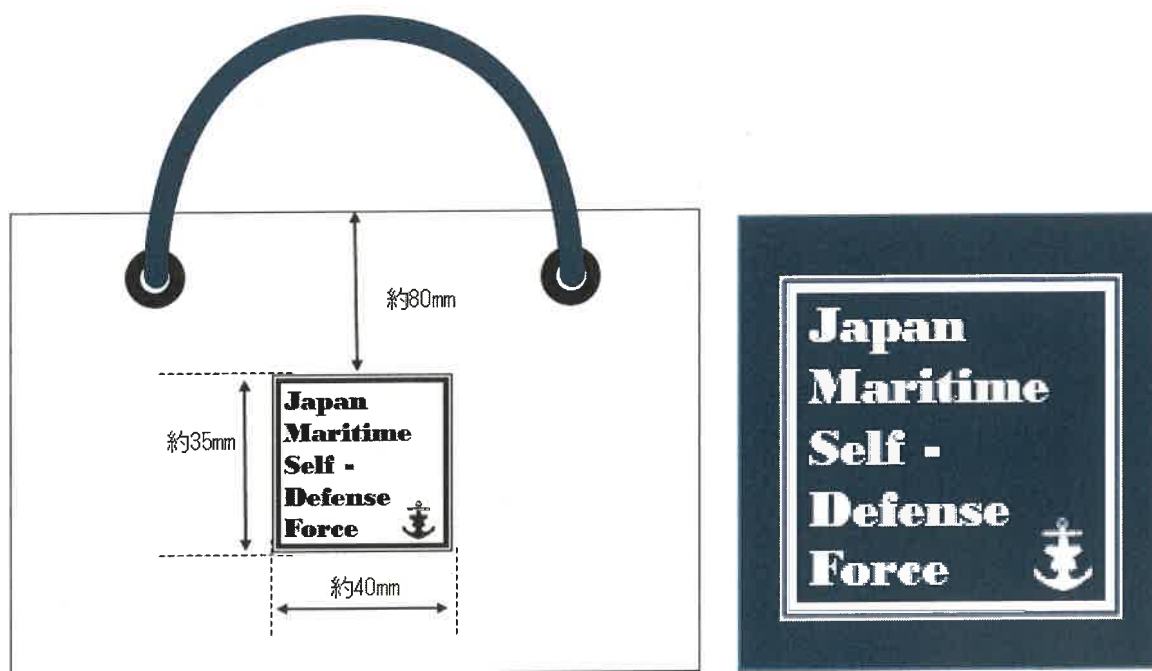
- a) この調達に必要な材料及び器材等は契約相手方が準備するものとする。
- b) 官側から貸与する見本の著作権は官に帰属し、契約相手方は官に無断でその全部又は一部を利用してはならない。また、指定数量以上作製する等、これを第三者に譲渡、売却及びこれに類する行為を行ってはならない。

7.5 疑義事項

この仕様書において疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。



全面：濃紺ベタ印刷 PANTONE 289C
グロスPP貼り加工 艶あり 底面も同様



デザイン部分：色なし 片面のみ

付表1 一紙袋の製品図（規格・図案等）